

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 石 田 志 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 2 日から 令和 8 年 10 月 9 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 10 月 14 日 午前 10 時 00 分 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 11 月 4 日 午後 1 時 00 分 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 15 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	5,735,000 4,588,000	一括	1,147,000	50,110	非課税
1	1,961,000				
2	218,000				
3	3,556,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市仁井田本町四丁目 |
| | 地 番 | 1 7 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 3. 4 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市仁井田本町四丁目 |
| | 地 番 | 1 7 1 番 1 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3. 7 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秋田市仁井田本町四丁目 1 7 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 7 1 番 1 |
| | 種 類 | 車庫・物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 0. 1 6 平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 8年 8月 17日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 石 田 志 保

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- 1 所 在 秋田市仁井田本町四丁目
 地 番 1 7 1 番 1
 地 目 宅地
 地 積 2 1 3 . 4 2 平方メートル

- 2 所 在 秋田市仁井田本町四丁目
 地 番 1 7 1 番 1 8
 地 目 宅地
 地 積 2 3 . 7 4 平方メートル

- 3 所 在 秋田市仁井田本町四丁目 1 7 1 番地 1
 家屋 番号 1 7 1 番 1
 種 類 車庫・物置
 構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
 床 面 積 7 0 . 1 6 平方メートル

令和 8年(ケ)第 11号
令和 8年 3月26日受理
令和 8年 4月28日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市仁井田本町四丁目 |
| | 地 番 | 171 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 213.42 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市仁井田本町四丁目 |
| | 地 番 | 171 番 18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.74 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秋田市仁井田本町四丁目 171 番地 1 |
| | 家屋番号 | 171 番 1 |
| | 種 類 | 車庫・物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 70.16 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	秋田市仁井田本町四丁目4番11-7号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 車庫・物置 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 この建物で使用している電気は、南隣にある自宅から地下を経由して供給されています。 2 車庫のシャッターは電動です。 3 土地上にスチール製の物置が2棟あります。これは元々南隣の自宅敷地にあったものを、この土地を購入した際に移設したものです。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 物件1、2の土地が一体になり、物件3の建物の敷地として利用されている。 3 土地にある2棟のスチール製簡易物置は、本件物件の南側にある本件所有者の自宅の従物であり、本件競売手続による売却の対象外である。 4 本件建物に引かれている電線が地上では確認できない。本件所有者は、本件建物で使用している電気は、南側（171番13の土地）にある本件所有者の自宅から、地下を経由して供給されている旨を述べた。本物件を買い受けた者は、本件所有者の自宅を経由して引き込まれている電線を切断し、新たに電線を引き込む必要がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 4月 6日 (月) 16:15 - 16:20	秋田地方法務局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
8年 4月 9日 (木) 11:15 - 11:20	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
8年 4月17日 (金) 13:20 - 13:45	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

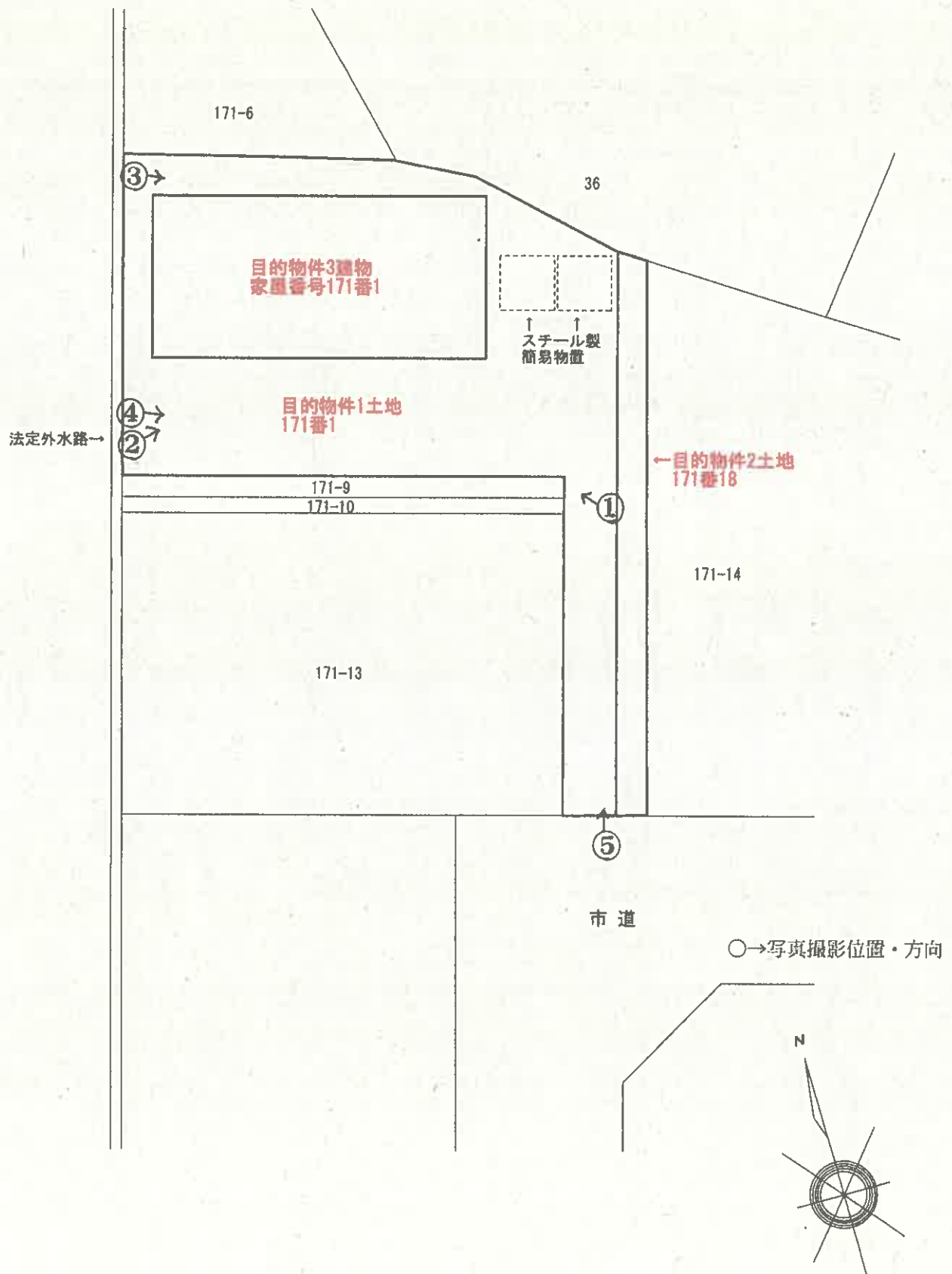
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

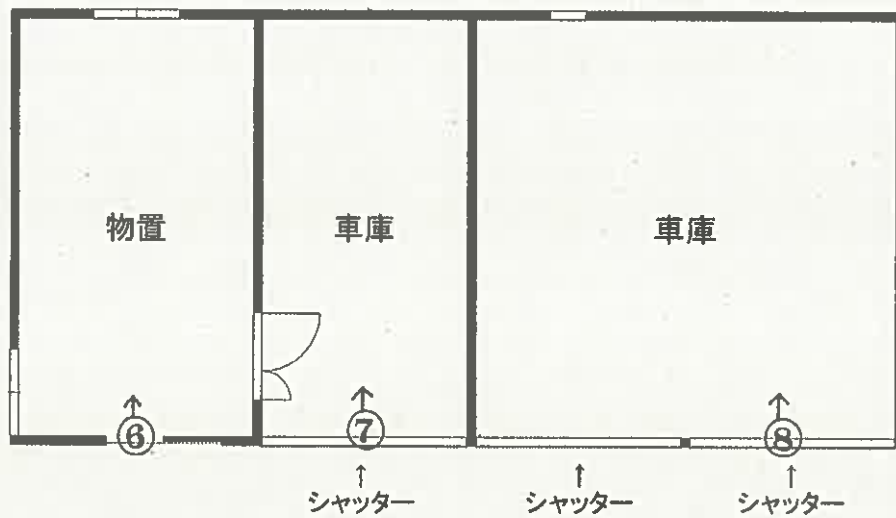
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



建物配置図
縮尺1:200



○→写真撮影位置・方向



建物間取図
縮尺 1:100

①



②



③



④

物件3



物件1

南側隣地(171-9、171-10、171-13)

⑤



物件1

物件2

⑥



(8 枚目)

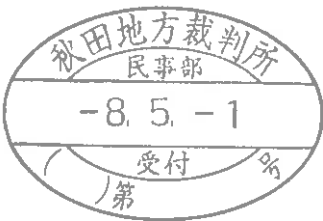
⑦



⑧



令和 8 年 (ケ) 第 11 号
令和 8 年 4 月 17 日 現地調査
令和 8 年 4 月 30 日 評 価



秋田地方裁判所 民事第 2 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 仲 博 樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 7 3 5, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 9 6 1, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 2 1 8, 0 0 0 円
物件3（建物）	金 3, 5 5 6, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	秋田市仁井田本町四丁目 171番1 宅地 213.42 m ²	ほぼ同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	秋田市仁井田本町四丁目 171番18 宅地 23.74 m ²	ほぼ同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	秋田市仁井田本町四丁目171番地1 171番1 車庫・物置 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 70.16m ²	ほぼ同左
番 号	特 記 事 項		
	特に無し		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1、2の一体地)

位 置 ・ 交 通 (道 路 距 離)	JR羽越本線「羽後牛島」駅の南東方約2.8km バス停「仁井田小学校入口」の東方約650m 仁井田小学校の北東方約800m 御野場中学校の北東方約1.5km ナイス仁井田南店の北東方約1.3km 秋田市役所の南東方約6.0km	
付 近 の 状 況	秋田市の市街地中心部より南方に位置し、戸建住宅を中心にアパート、店舗兼住宅等が介在する住宅地域を形成している。道路は幅員約8mの舗装市道が標準であるが、幅員の狭い道路や行止りも見受けられる。小・中学校や商業施設に比較的近い利便性や地価の値頃感等を反映し、当地域の地価はやや上昇傾向で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% — ・立地適正化計画（居住誘導区域内、都市機能誘導区域外） ・秋田市水害ハザードマップ（浸水想定0.5m以上～3.0m未満の区域）
画 地 条 件	物件1、2の一体地は南側を間口とし約3.0m、奥行約23.8m（最深）の旗竿状の不整形地。規模は237.16㎡（登記地積2筆合計）。地勢はほぼ平坦である。	
接 面 道 路 の 状 況	物件1、2の一体地は南側が幅員約6m舗装市道（仁井田本町四丁目1号線、建築基準法第42条1項1号）にほぼ等高に接面する中間画地。なお、当該市道は物件の南方約30mの地点で行止りとなっており、北東方約90mで幅員約8m舗装市道（仁井田本通線、建築基準法第42条1項1号）に接続する（いずれも道路距離）。	
土地の利用状況等	物件3建物の敷地として利用されている。当該建物について物件1、2に法定地上権が成立し、建物の配置、規模、利用状況等から、その全部に及ぶと判断した。 隣接不動産は、東・南・北側が一般住宅、西側が水路を介して一般住宅である。なお、西側に隣接する水路は法定外水路に該当する。	
供 給 処 理 施 設 (宅 地 内 引 込)	上 水 道 : あり (接面道路公設管より引込) ガ ス 配 管 : なし (接面道路公設管なし) 下 水 道 : あり (建物への接続なし)	
特 記 事 項	○現地調査、当該物件の登記や各種地図等の資料から、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された可能性は低いものと判断した。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	物件 3
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 令和2年8月31日新築 経 過 年 数： 約 6 年 経済的残存耐用年数： 約 19 年
仕 様	構 造： 軽量鉄骨造 屋 根： 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁： 金属系サイディング 内 壁： 外壁下地あらわし、ボード 天 井： 屋根裏下地あらわし、樹脂系化粧パネル 床： 土間コンクリート、フローリング 設 備： 給水設備、電気設備（特記事項参照） その他： 車庫部分は電動シャッター
床面積（現況）	延床面積： 70.16 m ² （登記と同じ）
現 況 用 途 等	階 層： 平家建 現 況 用 途： 車庫・物置 間 取 り： 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等は普通と判断した。
保守管理の状態	経年相応の摩滅・老朽化が認められるほか、物置部分に動産類等が置かれているものの、保守管理の状態は概ね普通と判断した。
建物の利用状況	所有者が車庫・物置として占有している。
特 記 事 項	○物件3の東側にスチール製簡易物置が2棟あるが、これらについては物件の南側にある本件所有者の自宅の従物であり、本件競売手続による売却の対象外である。 ○電気設備について 現況、物件3で使用している電気は、南側にある本件所有者の自宅から地下を経由して供給されているため、買受人は新たに電線を引込む必要がある。 ○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低いが、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	34,000	0.66	213.42	1.00	4,789,000
2	34,000	0.66	23.74	1.00	533,000
計			237.16		5,322,000

ア 標準画地価格（地価調査基準地からの規準）

標準画地は幅員約8m舗装市道に南側で接面する地積約250㎡の長方形地

地価調査基準地：秋田（県）－24（7頁参照）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} \\ 28,700\text{円}/\text{㎡} & \times & 101.8 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 86 \\ & & & & & & \text{標準画地価格} \\ & & & & & & \text{≒ } 34,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：1.018（基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。）

◇標準化補正：1.00（方位：基準方位南方）

◇地域格差

街路条件：0.97（幅員－3%）
 交通接近条件：0.99（中心部接近性－1%）
 環境条件：0.90（居住環境－10%）
 行政的条件：1.00（特になし）
 その他条件：1.00（特になし）

$$\text{以上の相乗積 } 0.97 \times 0.99 \times 0.90 \times 1.00 \times 1.00 \text{ ≒ } \underline{0.86}$$

イ 個別格差

物件1、2は一画地として評価し、個別格差は同一とした。

街路条件：0.94（幅員－3%、系統連続性－3%）
 交通接近条件：1.00（特になし）
 環境条件：1.00（特になし）
 画地条件：0.70（形状（間口狭小含む）－30%）
 行政的条件：1.00（特になし）
 その他条件：1.00（特になし）

$$\text{以上の相乗積 } 0.94 \times 1.00 \times 1.00 \times 0.70 \times \underline{1.00} \times 1.00 \text{ ≒ } \underline{0.66}$$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：1.00（建物と敷地との適応の状態等を考慮した。）

(2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ
3	110,000	70.16	0.490	3,782,000

ウ 現価率

- ・経過年数約6年、経済的残存耐用年数約19年、残価率5%とした定率法（現価率0.490）と観察減価法（保守管理の状態等を考慮し、減価の必要は無いと判断）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 0.490 \times (1 - 0.00) = 0.490$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ
1	4,789,000	0.35	法定地上権	1,676,000
2	533,000	0.35	法定地上権	187,000
(合計)				1,863,000

イ 土地利用権等割合 : 物件1、2の物件3に対する土地利用権等を法定地上権と判定し、その建付地価格に対する割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (千円未満四捨五入) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	4,789,000	-1,676,000		0.90	0.70	1,961,000
2	533,000	-187,000		0.90	0.70	218,000
3	3,782,000	+1,863,000	1.00	0.90	0.70	3,556,000
一括価格 (合計)						5,735,000

ウ 占有減価修正	：	必要なし
エ 市場性修正	：	建物用途が特殊であることによる市場性の減退を考慮した。
オ 競売市場修正	：	評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

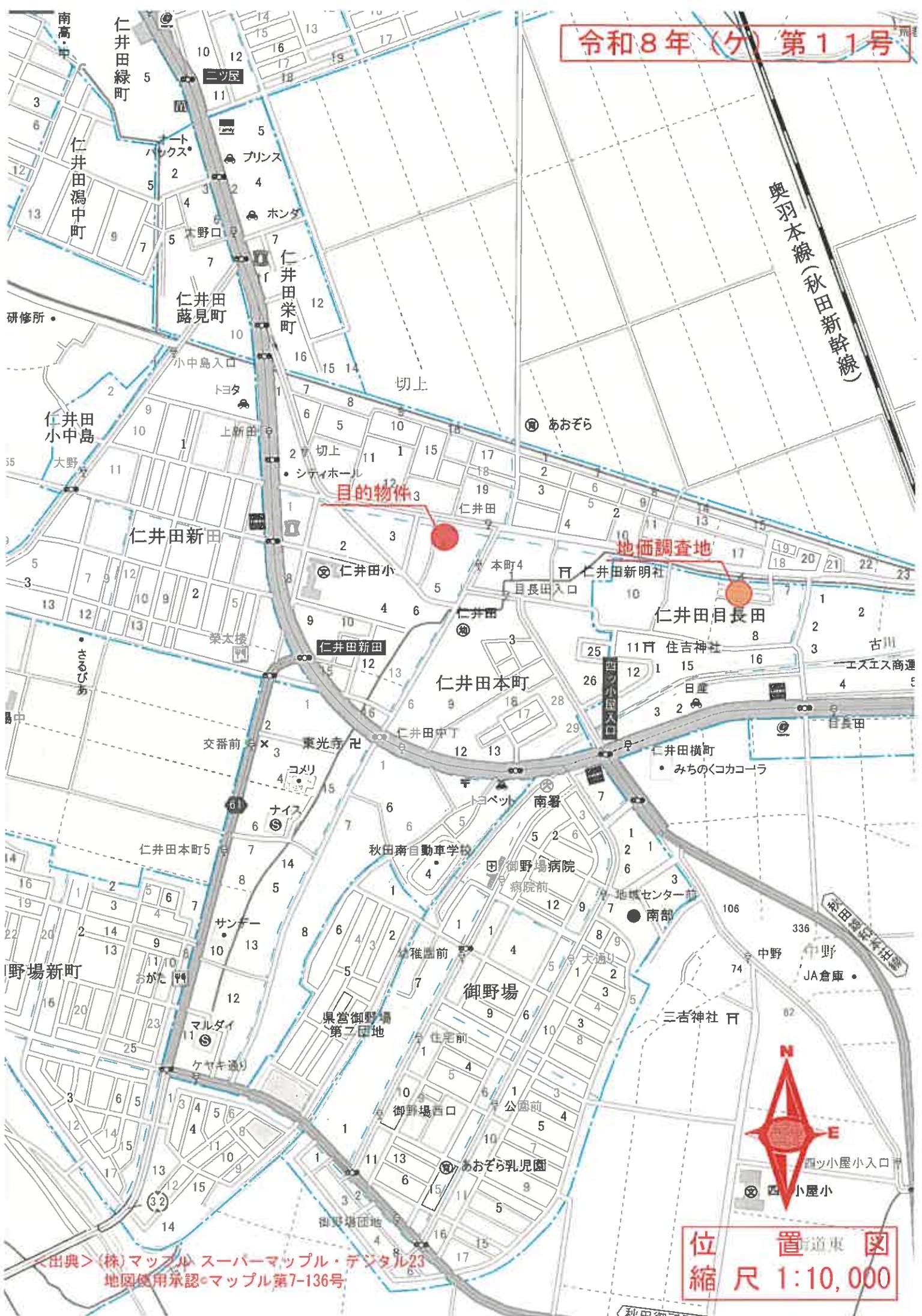
○ 地価調査価格 [秋田（県）－24]

所 在	：	秋田市仁井田目長田1丁目111番2「仁井田目長田1-5-20」
価 格	：	28,700円／㎡
位 置	：	J R羽越本線「羽後牛島」駅の南東方道路距離で約3.2km
価 格 時 点	：	令和7年7月1日
地 積	：	204 ㎡
供給処理施設	：	水道、下水
接 面 道 路	：	南側幅員6m舗装市道
用 途 指 定 等	：	市街化区域、第1種低層住居専用地域 (指定建蔽率50%、指定容積率80%)
地 域 の 概 要	：	中規模の一般住宅が多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（㈱マッフル スーパーマッフル・デジタル23）
- 2 住宅地図（㈱ゼンリン住宅地図）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以



目的物件

地価調査地

位置図
縮尺 1:10,000



請求部	所在	秋田市仁井田本町四丁目				地番	171番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項		

本図面は原本のA3判をA4判に
(1/1) 縮小コピーしたものである。

次頁に図面に關する変更内容を示す。

地積測量図

土地の所在 秋田市仁井田本町四丁目

番 171-1.171-8
171-9.171-10

求積表

地番	① 171-1	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
313	265.830	253.410	4.745	1261.363350	
37	273.606	256.449	7.458	2040.553548	
30	284.874	260.868	0.732	208.537768	
31	289.280	257.181	-6.207	-1795.560960	
32	290.907	254.661	-6.079	-1768.423653	
33	292.394	251.102	-8.958	-2619.285452	
67	294.674	245.703	-9.624	-2835.942576	
245	283.907	241.478	10.558	2997.490106	
244	278.133	256.261	14.461	4022.081313	
314	277.311	255.939	-0.545	-151.134495	
316	276.741	255.716	-4.235	-1171.998135	
242	266.497	251.704	-2.306	-614.542082	
合計			合計面積	213.4255940	
			地積	213.42	

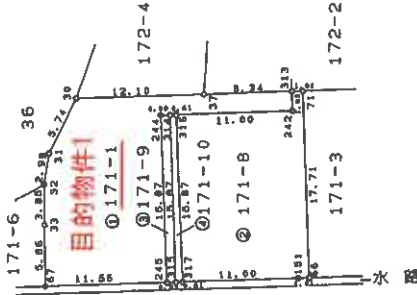
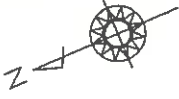
地番	② 171-8	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
316	276.741	255.716	-10.773	-2991.330793	
317	282.513	240.931	-18.805	-5312.634575	
151	272.275	236.911	-4.388	-1194.742700	
66	271.332	236.543	16.131	4376.856492	
71	264.887	253.042	16.867	4467.849029	
313	265.830	253.410	-1.338	-355.680340	
242	266.497	251.704	2.306	614.542082	
合計			合計面積	-365.201005	
			地積	192.5005025	m ²

地番	③ 171-9	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
314	277.311	265.939	15.106	4189.059956	
244	278.133	256.261	-14.461	-4022.081313	
245	283.907	241.478	-15.106	-4288.699142	
315	283.086	241.155	14.461	4093.706646	
合計				合計面積	-28.013843
				地積	14.0059215

地番	④ 171-10	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
316	276.741	255.716	15.008	4159.38928	
314	277.311	255.939	-14.561	-4037.825471	
315	283.086	241.155	-15.008	-4248.564688	
317	282.615	240.931	14.561	4113.700915	
合計			合計	-19.460916	
			面積	9.7251580	

262 マンホール中心

261 マンホール中心



当該地積測量図は任意座標による

点名	X座標	Y座標
261(マンホール中心)	313.269	278.169
262(マンホール中心)	300.247	320.698
2点間距離		44.477 M

境界線の種類	境界(測点番号)
コンクリート杭	37
合成樹脂杭	67.30.71.66
金綱線	32.33

作成者

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)
本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

(1) 平成19年6月22日
171番8を171番3に合致 平成19年6月
21日登記

本図面は原本のA3判をA4判に
縮小コピーしたものである。

地番 171-3
171-11から171-18

1/2

地積測量図

土地の所在 秋田市仁井田本町四丁目

求積表

地番	① 171-3				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
330	257.041	230.927	-5.074	-1304.226034	
151	272.275	236.911	17.044	4640.656100	
219	267.955	247.971	5.074	1359.603670	
329	252.724	241.985	-17.044	-4307.427656	
			合計	388.604880	
			合計面積	194.3024400	m ²

地番	② 171-11				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
52	240.855	224.569	-0.039	-9.393735	
330	257.041	230.927	17.416	4476.626056	
329	252.724	241.985	6.528	1649.782272	
352	241.196	237.455	-7.133	-1720.461068	
221	240.053	234.852	-5.399	-1296.045147	
212	241.151	232.056	-3.886	-937.112786	
351	238.351	230.985	-7.487	-1784.533937	
			合計	378.670656	
			合計面積	189.4352275	m ²

地番	③ 171-12				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
351	238.351	230.966	-12.130	-2881.197630	
212	241.151	232.056	3.886	937.112786	
221	240.053	234.852	5.399	1296.045147	
352	241.196	237.455	7.133	1720.461068	
329	252.724	241.985	10.516	2657.645584	
219	267.955	247.971	9.719	2604.254645	
242	266.497	251.704	6.533	1741.024901	
362	265.403	254.504	12.493	3315.679679	
347	261.616	264.197	10.238	2678.414370	
366	261.402	264.742	-2.027	-529.861854	
369	255.948	262.170	-4.864	-1244.931072	
249	256.843	259.878	-7.494	-1924.781442	
226	258.875	254.676	-9.792	-2534.904000	
224	256.871	250.085	-11.629	-2987.152859	
353	239.002	243.047	-5.890	-1407.721780	
227	236.402	244.196	2.785	658.379570	
365	235.764	245.832	1.351	318.517164	
83	235.343	248.547	-1.646	-387.374578	
90	233.202	244.186	-14.581	-3400.318362	
			合計	619.282337	
			合計面積	309.6411685	m ²

境界線の種類 境界(測点番号)

金額	151.219.242.362.75 347.350.861.90.330 323.245.226.221 953.227.50
----	---

作成者

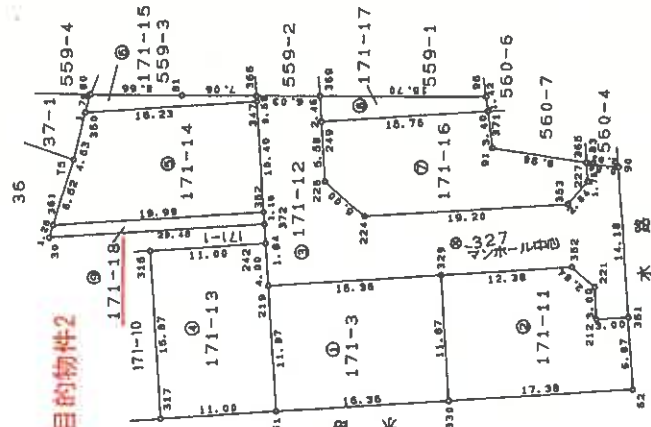
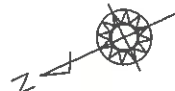
申請人

縮尺 1/500

当該地積測量図は任意座標による

点名	X座標	Y座標
331号(中心点)	250.173	244.117
332号(中心点)	237.307	236.991
2点間距離	70.882 M	

目的物件2



(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)
本図面は原本のA3判をA4判に
縮小コピーしたものである。

(1) 平成19年9月26日
171番17に173番4、559番1、560
番6を合算 平成19年9月25日登記

本図面は原本のA3判をA4判に
縮小コピーしたものである。

地積測量図

2/2

171-3
171-11ないし171-18

地番

秋田市仁井田本町四丁目

土地の所在

地番 ⑤ 171-17				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
371	242.171	254.115	4.408	1067.489768
249	256.843	259.878	8.055	2068.870365
369	256.948	262.170	-4.408	-1128.218784
96	241.740	255.470	-8.055	-1947.215700
			合計	60.225849
			合計面積	30.4628246
				30.46
				m ²

地番 ⑥ 171-18				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
372	255.830	253.411	6.364	1691.742120
30	284.874	260.868	8.385	2388.688430
361	284.022	261.796	-6.364	-1807.516008
362	255.403	254.504	-8.385	-2225.404155
			合計	47.490447
			合計面積	23.7452235
				23.74
				m ²

地番 ⑦ 171-13				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
151	272.275	236.911	-7.040	-1916.616000
317	282.515	240.931	18.805	5312.694575
316	276.741	255.716	10.773	2981.330793
242	256.497	251.704	-7.745	-2064.019266
219	267.955	247.971	-14.793	-3963.858315
			合計	349.331788
			合計面積	174.6658940
				174.66
				m ²

地番 ⑧ 171-14				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
362	265.403	254.504	-2.401	-637.232603
361	284.022	261.796	12.097	3435.814134
15	279.804	266.601	8.314	2324.627656
350	276.739	270.110	-2.404	-666.280556
347	261.615	264.197	-15.606	-4082.763690
			合計	375.164941
			合計面積	187.5824705
				187.58
				m ²

地番 ⑨ 171-15				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
347	261.615	264.197	5.368	1404.349320
350	276.739	270.110	7.302	2020.748178
80	275.606	271.499	-2.355	-649.052130
81	267.790	267.765	-6.757	-1809.457030
366	261.402	264.742	-3.558	-930.068316
			合計	36.520022
			合計面積	18.2600110
				18.26
				m ²

地番 ⑩ 171-16				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
227	236.402	244.196	-2.785	-656.379570
353	239.002	243.047	5.890	1407.721780
224	255.871	250.086	11.529	2987.152859
226	258.875	254.676	9.792	2534.904000
249	256.843	259.878	-0.561	-144.088923
371	242.171	254.115	-9.009	-2181.718539
91	243.206	250.869	-8.283	-2014.467015
365	236.764	245.832	-6.673	-1573.253172
			合計	357.871420
			合計面積	178.9357100
				178.93
				m ²

作成者

申請人

縮尺

1/

(秋田県土地審判委員会統一用紙)

本図面は原本のA3判をA4判に

縮小コピーしたものである。

各階平面図

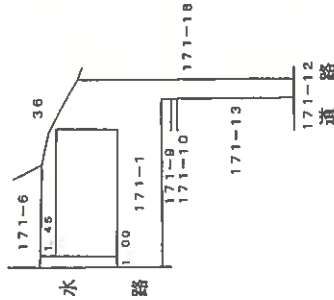
家屋番号
171番1

建物図面
~~各階平面図~~

建物の所在
秋田市仁井田本町四丁目171番地1



目的物件3



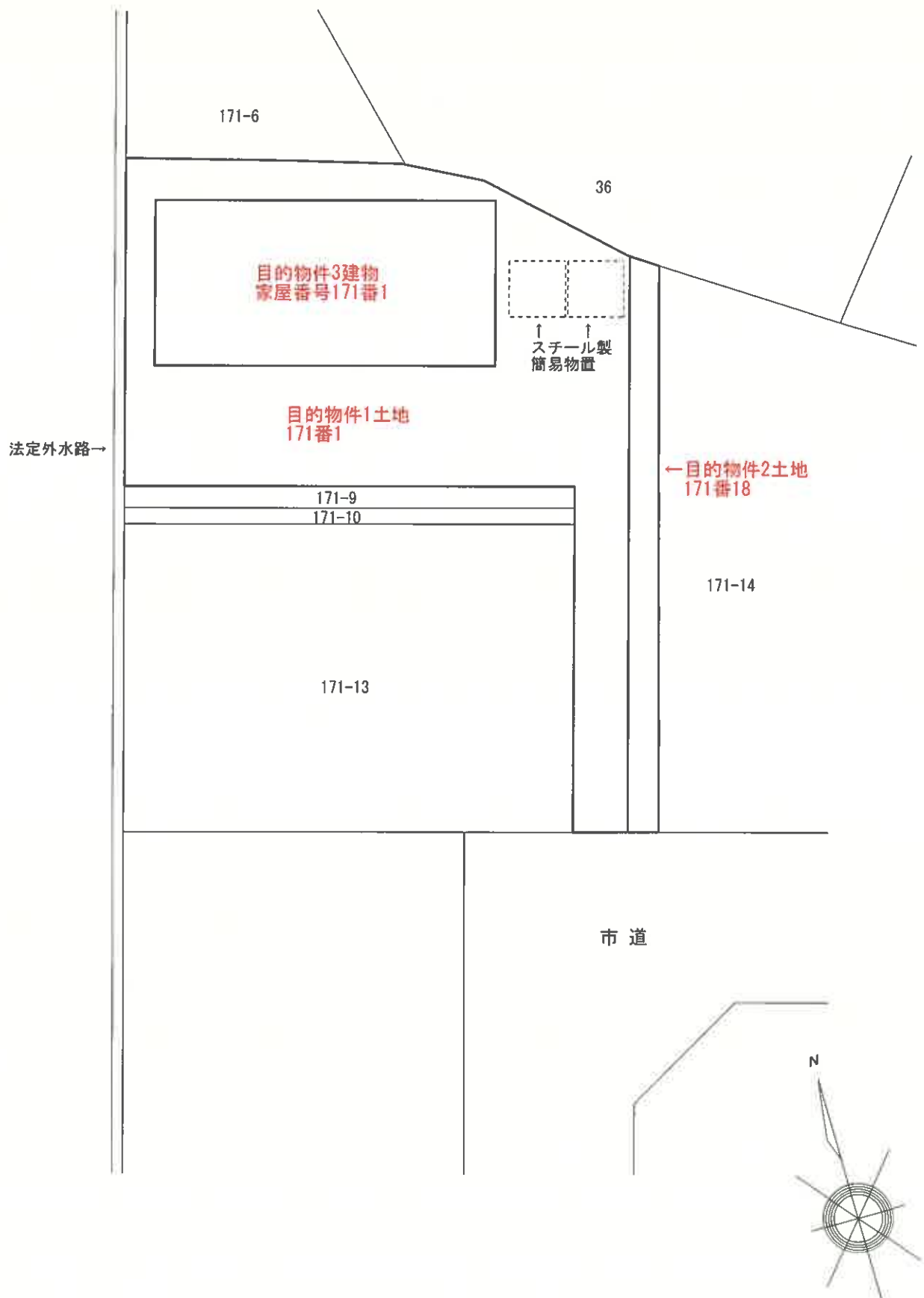
作成者

申請人

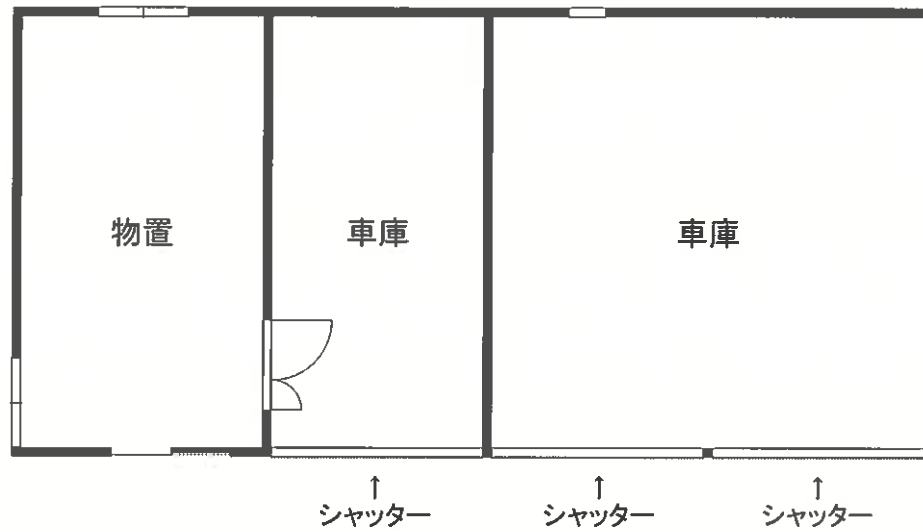
縮尺
1/250

縮尺
1/500

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。



建物配置図
縮尺1:200



建物間取図
縮尺 1:100